

第 4 防 災 対 策

第4 防災対策

近年、東南海・南海地震を始めとする大規模な地震発生の切迫性の高まりや、地球温暖化に伴う気候変動による大雨の頻発や台風の大型化などによる災害の激甚化、新型インフルエンザ等、新たな感染症の発生や、さらにはテロや武力攻撃事態等、危機事案が多様化している。

このような危機に即応できるよう、平成20年度から、知事直轄の組織として危機管理監を設置するとともに、危機管理センターを常設し、危機管理体制を強化している。

1 防災行政

(1) 防災会議

市町防災会議は、その地域における防災活動の総合調整を行うとともに、地域防災計画を作成して、防災対策を実施している。平成27年度中における防災会議の開催状況は、第1表のとおりであり、防災計画の修正及び防災訓練の実施等について検討を行い、防災関係機関相互の連絡調整を図っている。

(2) 地域防災計画

地域防災計画は、防災会議が作成する地域における防災の総合的な計画であり、その内容は毎年検討が加えられ、必要な修正が行われている。平成27年度中における修正状況は、第1表のとおりである。

(3) 防災訓練

災害時に迅速かつ的確な対応をするためには、防災訓練等を実施し、日ごろから実践的な対応能力をかん養する必要がある。市町においては、風水害、地震、林野火災等様々な災害を想定し、防災訓練を実施しており、その状況は、第1表のとおりである。

第1表 防災行政の状況

年度	防災会議		地域防災計画		防災訓練						
	開催 市町数	開催 回数	修正 回数	協議 回数	実施 回数	目的					
						風水害	地震	コンビナート 災害	大火災	林野 火災	その他
27	17	19	20	17	115	27	41	0	0	7	2
26	17	18	19	16		23	39	2	1	7	17
25	17	22	19	19	154	31	70	1	1	8	57
24	16	17	16	16	159	28	73	2	2	18	21
23	14	15	15	11	144	64	60	3	2	16	14
22	17	17	14	14	127	49	19	3	4	17	35
21	16	16	14	13	118	48	23	3	4	20	61
20	16	17	13	12	143	57	25	2	8	26	52
19	16	16	12	11	160	43	30	1	5	13	90
18	13	15	12	11	111	39	24	2	6	18	20
17	17	18	16	14	116	33	32	1	4	19	20
16	18	19	13	12	136	28	34	4	6	19	61

(注) 防災訓練の目的欄では、訓練の想定災害について、複数の想定がある場合、それぞれ想定ごとに訓練回数を計上した。

2 情報通信体制

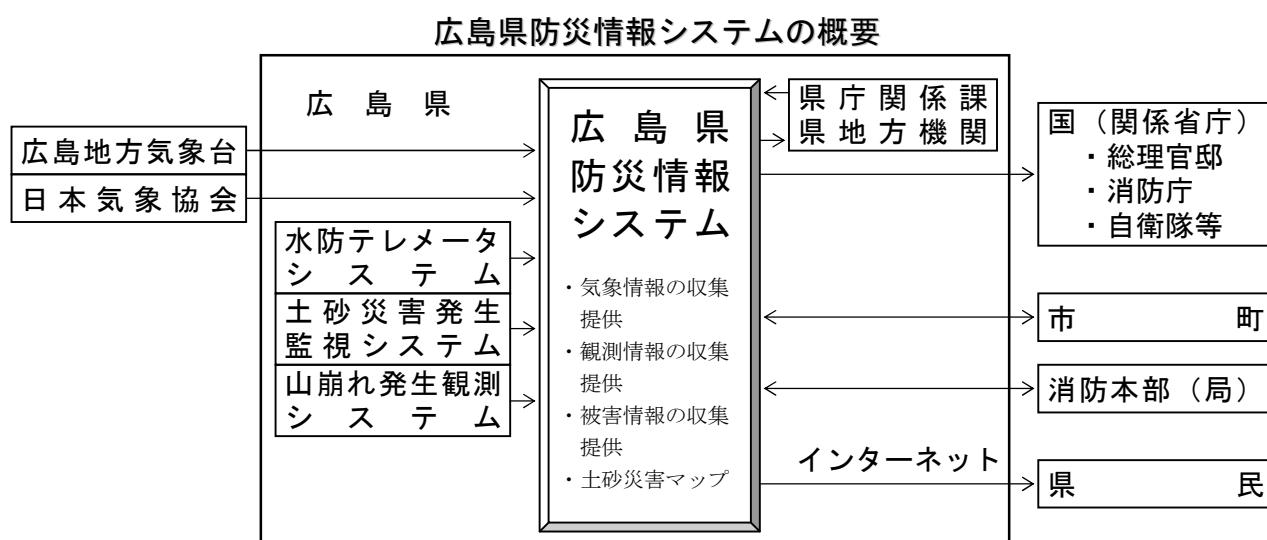
災害時において迅速かつ的確な災害応急活動を実施するためには、日ごろから各種防災情報の収集・伝達体制を確立しておくことが極めて重要である。

(1) 広島県防災情報システム

平成11年6月の集中豪雨や平成13年芸予地震を教訓に、広島県では、複雑化・多様化する災害への対応力を強化するため、気象情報や観測情報を防災関係機関にリアルタイムで提供可能とするなど防災情報システムを整備し、運用している。

平成13年6月からは、インターネットにより県民等への情報提供を開始するとともに、平成14年度には各市町村の専用端末から被害情報を入力することで、防災関係機関へ逐次情報提供を可能とするなどの機能拡充を行い、平成15年度からシステムを運用開始した。

現行のシステムは平成24年1月から運用開始しているものである。



(2) 市町の防災行政無線

防災行政無線は、市町における災害対策の業務を遂行するため整備したもので、同報系無線と移動系無線がある。

平成28年4月1日現在の市町の整備状況は、第2表および第3表のとおりである。

(注) 同報系無線及び有線放送加入件数については、消防庁による「消防防災・震災対策現況調査」の対象外となったため、掲載していない。

第2表 防災行政無線局数（毎年4月1日現在の状況）

年	同報系無線				移動系無線					有線放送 加入件数 (世帯数)
	親局	中継局	同報子局		基地局	中継局	移動局			
			屋外方式	戸別方式			車載型	可搬型	携帯型	
平成２８年					23	8	400	34	1,071	
平成２７年	204	41	1,384	52,846	39	18	444	166	1,154	38,874
平成２６年	43	36	1,389	53,097	46	18	527	103	1,241	38,027
平成２５年	50	80	1,453	62,738	53	19	668	206	731	39,672
平成２４年	50	71	1,381	60,859	65	23	830	177	938	31,943
平成２３年	62	75	1,401	68,114	71	25	894	224	911	33,241
平成２２年	57	75	1,372	63,986	71	25	874	254	894	34,018
平成２１年	56	32	1,353	63,723	73	26	872	247	924	36,783

第3表 防災行政無線の整備状況（平成28年4月1日現在の状況）

区分	市町数
同報系無線及び移動系無線設置市町村	13
同報系無線のみ設置市町村	7
移動系無線のみ設置市町村	3
計	23

(3) 市町の情報連絡体制

平成28年4月1日現在における市町の住民に対する避難等の伝達や勤務時間外に災害等の情報を入手する体制は、第4表のとおりである。

第4表 防災行政無線の整備状況（平成28年4月1日現在の状況）

区分		市町数
住民に対する避難の指示等の伝達手段	防災行政無線通信網の戸別受信方式	17
	〃 の同報受信方式	18
	農協・漁協等の通信設備（有線を含む）	4
	広報車	22
	サイレン	17
	半鐘	1
	報道機関	12
	自主防災組織を通じて	16
	その他	17
勤務時間外における情報連絡	市町職員の宿日直	4
	守衛等	8
	民間委託警備員等	12
	当該市町の消防機関の宿日直	11
	その他	2

（注） 2以上の体制がある市町についてはそれぞれ計上している。

3 自主防災組織の状況

自主防災組織は、災害発生時の被害を最小限に防止・軽減するため、地域住民が初期消火、応急手当、避難誘導等の活動を行うもので、地域ぐるみの防災体制を整備するためには、地域住民の連携意識に基づく自主防災組織の育成強化を促進する必要がある。

平成28年4月1日現在の県内における自主防災組織の状況は、第5表のとおりである。組織率は着実に向上しており、前年（平成27年4月1日現在）に比べて2.1%増加した。

第5表 自主防災組織の状況

区 分	組 織 数				組織されている地域の 世 帯 数 (世帯)	組織率 (%)
	町内会 単 位	小学校区 単 位	その他	計		
平成28年 4月1日	2,804	138	188	3,130	1,170,325	90.7
平成27年 4月1日	2,809	137	155	3,101	1,136,150	88.6
平成26年 4月1日	2,771	92	204	3,067	1,079,644	84.8
平成25年 4月1日	2,712	88	182	2,982	1,048,160	82.7
平成24年 4月1日	2,631	85	154	2,870	991,567	80.0
平成23年 4月1日	2,580	89	108	2,775	943,913	76.6

(注) 組織率は組織されている地域の世帯数を県の総世帯数で除したものである。

4 災害危険箇所等の状況

市町においては、山崩れ、崖崩れ、地すべりなどの災害が発生するおそれがある災害危険箇所の名称・位置等を市町地域防災計画の本編あるいは資料編等で明示しているが、平成28年4月1日現在の状況は、第6表のとおりである。

(注) 災害危険箇所等の状況については、消防庁による「消防防災・震災対策現況調査」の対象外となったため、第6表及び統計資料第4－6表の様式を変更した。

第6表 災害危険箇所等の状況（平成28年4月1日現在の状況）

急傾斜地崩壊 危険箇所	地すべり 危険箇所	土石流 危険 渓流	山地に 起因する 災害危険 箇所	なだれ 災害危険 箇所	河川	海岸	ため池	宅地造成工事 規制区域 (km ²)
21,943	80	9,964	24,943	244	778	219	5,176	2355.74

5 防災ヘリコプターの運航

広島県では、災害時の偵察・救援活動，傷病者の搬送，林野火災の消火活動，山岳・水難救助活動等に活用するため，平成8年7月11日から防災ヘリコプター「メイプル」を運航している。

(1) ヘリコプターの諸元等（平成25年1月1日より新機体により運航）

ア 諸元

型式	アグスタ式 AW139 型	エンジン最大出力	3, 358馬力
定員	16人	最大全装備重量	6, 400kg
全長 (主回転翼を含む)	13.77m (16.66m)	機体自重	4, 581kg
全幅 (主回転翼を含む)	3.04m (13.80m)	巡航速度	278km/h
全高	3.93m	航続距離	730km

※ 基地（広島県防災航空センター）から県内全域に25分以内で到着可能。

イ 主な装備品

- 赤外線暗視装置
目標物が出す赤外線をとらえて映像化する装置
- GPSマップ装置
人工衛星からの情報により機体の現在位置を表示する装置
- 患者搬送用ストレッチャー
機体への脱着が容易な救急活動用担架装置

(2) 運航体制

ア 運航基地

広島県防災航空センター（三原市本郷町広島空港隣接地）

イ 組織構成

センター長1人，防災航空隊員6人（県内6消防本部（局）からの派遣），操縦士1人，整備士2人，運航管理者1人（操縦士等4人は運航委託先の職員）

ウ 運航委託先（操縦，整備等の運航管理業務を委託）

中日本航空株式会社（本社：名古屋市）

エ 運航時間

1年365日運航

8時30分～17時15分（災害出動の場合は，この限りではない）

(3) 運航実績

平成27年度の災害業務に係る運航実績は次のとおりである。

区分	火災	救急	救助	広域応援	その他	計
件数	13	28	13	3	0	57

6 防災拠点の整備

(1) 広島県防災拠点施設

大規模災害時における応急対策の拠点となる防災拠点施設を平成14年度に整備した。

ア 施設の機能

(ア) 食料、生活必需品、防災資機材の備蓄拠点機能

災害に備え、被災者用物資として毛布や非常食料など、また、救助用資機材としてバールやハンマーなどを備蓄

(イ) 救援物資の集積・搬送拠点機能

災害時に県内外から寄せられる大量の救援物資を集積し被災地へ搬送

(ウ) 救援部隊の集結・後方支援拠点機能

災害時の遠隔地からの救援部隊の集結場所及び救援部隊の待機・休息スペース

(エ) 防災航空センター機能

消防防災活動を実施する防災ヘリコプターの基地

なお、大規模災害時には、他の防災関係機関からの応援ヘリが飛来することが想定されるため、応援ヘリの駐機、格納のためのスペースを確保

イ 施設の特徴

(ア) 備蓄倉庫、防災広場と防災航空センターを一体的に整備しているため、救援物資の緊急輸送の即応が可能

(イ) 県中央に位置し、広島空港に隣接しているため、県内各地へ短時間で物資の搬送が可能

ウ 施設の管理運営

区分	内容	管理運営
平常時	・ 防災に関する広報啓発 ・ 備蓄資機材等の管理 等	危機管理監，防災航空センター 健康福祉局
	・ 防災ヘリコプターの運航	防災航空センター
災害発生時	・ 災害対策本部との連絡調整 ・ 備蓄物資搬入，搬出作業 ・ 救援物資の仕分け，一次保管作業 ・ 応援要員，ボランティア受入 等	災害対策本部事務局総括班 実施部健康福祉班 (危機管理監，健康福祉局等)
	・ 防災ヘリコプターの運航	災害対策本部実施部防災航空班

エ 施設の概要

施設名称		広島県防災拠点施設	
所在地		〒729-0416 三原市本郷町善入寺94-22	
敷地面積		約24,918㎡	
構成施設等	※ 備蓄倉庫棟	鉄骨造1階建て 床面積4,482㎡	物資の備蓄 救援物資の集積・搬送
	主な 備蓄物資	【食料品】 乾パン、粉ミルク、離乳食、ビスケット、アルファ化米 【生活必需品】 毛布、紙おむつ（幼児用、成人用）、生理用品、簡易トイレ 【防災資機材】 （被災地用） ビニールシート、一輪車、バール、ハンマー、のこ、金てこ、RCバール、救助ロープ、防塵メガネ、防塵マスク、ケプラー手袋、絶縁ボルトクリッパー、油圧ジャッキ （仕分け作業用） 畳（緊急畳）、毛布（真空パック）、ビニールシート、投光器、コードリール、ヘルメット、軍手、雨具、テント（2間×4間）、発電機、リヤカー	
	※ 管理棟	鉄骨造2階建て	防災航空センター事務室、会議室、防災室、多目的室
	ヘリ格納庫	床面積約1,883㎡	防災ヘリコプター格納庫
	防災広場	約8,500㎡	救援物資の仕分け作業スペース 救援部隊の集結スペース
	駐車場	約2,800㎡	防災活動用の駐車場

※ 免震構造（特殊ゴム等で構成される免震装置により地震時の建築物の揺れを小さくする構造）

(2) 救援拠点の指定配置

防災拠点施設を補完し、被災地における災害対策活動を迅速かつ効果的に実施するため、県は、既存の公園や体育館等の施設をあらかじめ救援拠点として指定し、災害発生時に必要に応じて開設することとしている。

ア 救援物資輸送拠点

県外から送られてくる大量の救援物資の受け入れ及び搬送のための拠点として、次のとおり計画している。

種類	施設	対象区域	箇所数
陸上対応	①救援物資搬入 ②救援物資一時保管用建屋 ③臨時ヘリポート用広場 ④その他（会議室、仮眠室等）	西 部	3 箇所
		中 央 部	1 箇所
		東 部	2 箇所
		北 部	1 箇所
		小計	7 箇所
海上対応	①輸送船接岸用バース ②救援物資搬入・搬出用広場 ③救援物資一時保管用建屋 ④臨時ヘリポート用広場 ⑤その他（会議室、仮眠室等）	広 島 港	4 箇所
		呉 港	3 箇所
		竹 原 港	1 箇所
		大 西 港	1 箇所
		尾道糸崎港	2 箇所
		福 山 港	1 箇所
		小計	1 2 箇所
合計			1 9 箇所

イ 救援部隊集結拠点

倒壊家屋等からの救出活動を迅速かつ効率的に行うための救援部隊の集結拠点として、次のとおり計画している。

種類	施設	対象区域	箇所数
警 察	①救援部隊集結用広場 ②その他（会議室、仮眠室等）	広島市周辺 呉市周辺 尾道市周辺 福山市周辺 三次市周辺	5箇所 (各1箇所)
消 防			5箇所 (各1箇所)
自衛隊			5箇所 (各1箇所)
合計			15箇所

7 災害ボランティアの活用

阪神・淡路大震災では、多くのボランティアが被災地に駆けつけ、物資の仕分け、避難所の運営等様々な分野で活躍した。

このように、被災地における多様なニーズに対応したきめ細かな防災対策を講じていく必要があることから、平成10年3月、被災建築物応急危険度判定等の専門的な知識を有する分野のボランティアを登録する災害救援専門ボランティア制度を創設した。登録者は、第7表のとおりである。

第7表 救援専門ボランティアの登録者（平成28年3月末現在の状況）

分野	活動内容	担当課	登録状況
建築物応急危険度判定	建物の倒壊、外壁等落下の危険度を調査し、建物使用の可否の判定	建築課	2, 170名

第４－１表 防災会議の状況

区分 市町名	防災会議 設置の 有無	防災会議（平成２７年度中）						防災会議の部会（数） （平成２８年４月１日現在）									
		開催回数	開催目的					地震	風水害	土砂災害	雪害	救助	救急医療	通信連絡	原子力	その他	
			地域防災 計画の検 討・修正	防災行政無 線等防災に 関する施設 等の整備	防災訓練 の立案・ 検討	防災会議 の組織・ 運営	その他										
県計	23	19	16		5	2	3	1	1						1		5
広島市	○	1					○	1	1								2
呉市	○	1	○		○	○											1
竹原市	○																
三原市	○	1	○														
尾道市	○	1	○		○		○										
福山市	○	1	○				○										
府中市	○	1	○		○	○											
三次市	○	1	○														
庄原市	○	1	○														
大竹市	○	1	○											1			1
東広島市	○	2	○		○												
廿日市市	○	1	○														
安芸高田市	○	1	○														
江田島市	○	1	○														1
府中町	○	1	○														
海田町	○																
熊野町	○																
坂町	○	2	○		○												
安芸太田町	○	1	○														
北広島町	○																
大崎上島町	○	1	○														
世羅町	○																
神石高原町	○																

第 4－2 表 地域防災計画の状況

区分 市町名	地域防災 計画の策 定の有無	地域防災計画（平成27年度中）														地域防災計画と は別に特別災害 対策計画を策定 している項目 （平成28年4月1日現在）		
		修正回数	修正内容										左の修正内容が特定災害 対策計画にかかる場合の 当該災害対策計画					協議回数
			防災体制 の組織運 営に關す る修正	防災知識 普及啓発 に關する 修正	災害発生 危険箇所 に關する 修正	前記3項 以外の災 害予防対 策に關す る修正	情報連絡 体制に關 する修正	避難・救 護対策に 關する修 正	前記2項 以外の災 害予防対 策に關す る修正	災害復旧 復興に關 する修正	字句・数 字等の軽 微な事項 の修正	その他	震災対策 計画の修 正					
													風水害対 策計画の 修正	その他	その他 の項目			
県計	23	20	15	12	13	12	15	15	13	7	16	8	16	11	10	17	23	12
広島市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	○	○
呉市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1	○	○
竹原市	○																○	
三原市	○	1	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	1	○	
尾道市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	1	○	○
福山市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○					1	○	○
府中市	○	1	○				○	○	○		○		○	○		1	○	
三次市	○	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○		1	○	○
庄原市	○	1	○	○	○	○	○	○			○					1	○	○
大竹市	○	1	○		○	○	○			○			○			1	○	○
東広島市	○	2	○				○	○	○		○	○	○	○	○	1	○	○
廿日市市	○	1	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○		1	○	
安芸高田市	○	1	○	○	○	○	○	○	○		○		○			1	○	
江田島市	○	1	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	1	○	
府中町	○	1				○			○	○	○	○	○		○		○	○
海田町	○	1										○	○	○	○	1	○	○
熊野町	○																○	
坂町	○	1	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○	1	○	○
安芸太田町	○	1	○	○			○	○			○		○			1	○	
北広島町	○																○	
大崎上島町	○	1						○			○		○		○	1	○	○
世羅町	○	1			○				○			○					○	
神石高原町	○																○	

第４－３表 情報連絡体制，防災訓練の状況

区分 市町名	情報連絡体制（平成２８年４月１日現在） 住民に対する避難の指示等の伝達手段									防災訓練（平成２７年度中）											
	防災行政無線		農漁協 等通信 設備	広報車	サイレン	半鐘	報道 機関	自主 防災 組織	その他	訓練 回数	訓練の目的（回数）							訓練の形態（回数）			
	戸別	同報									風水害	土砂 災害	地震 ・津波	コンビナート 災害	大火災	林野 火災	その他	総合 訓練 (実働)	図上 訓練	通信 訓練	その他
県計	17	18	4	22	17	1	12	16	17	115	27	68	41			7	7	74	38	1	2
広島市	○	○	○	○	○		○	○	○	44	9	32	21					36	7		1
呉市	○	○		○	○		○	○	○	26		23	4					4	22		
竹原市				○	○				○	1	1	1	1			1	1	1			
三原市	○	○	○	○	○		○	○	○	9	3	4	5				2	6	3		
尾道市	○	○	○	○	○		○	○	○	2		1	1					2			
福山市	○	○	○	○	○		○	○	○	2	2		1					1		1	
府中市		○		○			○	○	○	1	1	1						1			
三次市				○	○			○	○												
庄原市	○	○			○		○		○	1	1	1					1	1			
大竹市	○	○		○				○	○												
東広島市				○			○	○	○	2	2	2	1					1	1		
廿日市市	○	○		○	○		○	○	○	6	5		1					6			
安芸高田市				○			○	○	○												
江田島市	○	○		○				○		1	1							1			
府中町	○	○		○	○					1			1						1		
海田町	○	○		○	○		○	○	○	1			1						1		
熊野町	○	○		○	○				○	3		1	2					3			
坂町	○	○		○	○			○		1			1					1			
安芸太田町	○	○		○	○			○		1	1							1			
北広島町	○	○		○	○	○			○	2	1	1							2		
大崎上島町	○	○		○	○					3			1				2	2			1
世羅町	○	○		○	○					3						2	1	3			
神石高原町				○			○	○	○	5		1				4		4	1		

第４－４表 防災無線通信施設の状況

区分 市町名	移動系無線（平成２８年４月１日現在）																ファクシミリ 設置数	テレメータ 設置数
	基地局 数	中継局 数	形態別移動局数			設置場所別移動局数												
			車載型	可搬型	携帯型	役場等	公共 施設	職員宅	指定 地方 行政 機関	消防 機関	自主 防災 組織	警察 機関	医療 機関	その他	計			
県計	23	8	400	34	1,071	757	188			382			40	92	1,459			
広島市			24		549	336	188			3			40	6	573			
呉市																		
竹原市					34	2				32					34			
三原市	1		6		8	8				6					14			
尾道市	5		32	20	73	125									125			
福山市	1		30	10	33	70				3					73			
府中市																		
三次市					3	1								19	20			
庄原市															0			
大竹市																		
東広島市																		
廿日市市	5		44		39										0			
安芸高田市	1	2	84		161	68				177					245			
江田島市																		
府中町	1		10		12	23									23			
海田町	1	1	6		19	21				10					31			
熊野町	1		5		15	20									20			
坂町	1		1		19	3								17	20			
安芸太田町	1	2	49	4	69	24				98					122			
北広島町	1	1	27		37	45				19					64			
大崎上島町																		
世羅町			50											50	50			
神石高原町	4	2	32			11				34					45			

第４－５表 自主防災組織の状況

(平成28年4月1日現在)

市 町	組 織 率 (カバー率)	自 主 防 災 組 織 の 組 織 数				組織世帯数 (カバー世帯数)
		町 内 会	小学校区	そ の 他	計	
広島市	100.0%	1,904	0	0	1,904	549,357
呉市	81.6%	315	0	43	358	90,878
竹原市	100.0%	0	0	17	17	12,624
三原市	71.2%	112	0	0	112	31,221
尾道市	54.6%	82	0	4	86	35,399
福山市	100.0%	0	74	6	80	202,995
府中市	67.3%	50	0	0	50	11,802
三次市	100.0%	0	0	19	19	23,657
庄原市	56.3%	33	0	19	52	8,892
大竹市	62.5%	47	0	0	47	8,022
東広島市	90.9%	0	36	0	36	73,589
廿日市市	99.1%	0	16	16	32	50,038
安芸高田市	90.3%	34	5	41	80	11,905
江田島市	28.0%	7	0	1	8	3,524
府中町	96.4%	64	0	0	64	21,540
海田町	87.9%	31	0	0	31	11,011
熊野町	31.6%	0	0	6	6	3,347
坂町	87.4%	13	0	1	14	4,855
安芸太田町	36.1%	8	0	0	8	1,168
北広島町	56.9%	48	0	0	48	4,824
大崎上島町	20.1%	3	0	0	3	834
世羅町	69.3%	22	7	15	44	4,790
神石高原町	100.0%	31	0	0	31	4,053
	90.7%	2,804	138	188	3,130	1,170,325

第４－６表 災害危険箇所の状況（その１）

平成２８年４月１日現在

区分 市町名	急傾斜地崩壊危険箇所			地すべり危険箇所			土石流危険渓流			山地に起因する 災害危険箇所			なだれ災害危険箇所		
	箇所数			箇所数			渓流数			箇所数			箇所数		
県計			21,943			80			9,964			24,943			244
広島市			3,634			4			2,402			3,835			
呉市			2,086						798			1,956			
竹原市			324						243			554			
三原市			1,243						512			1,518			
尾道市			1,634			6			570			1,609			
福山市			1,796			11			836			1,992			
府中市			496			2			240			673			
三次市			1,300			2			515			1,625			44
庄原市			2,024			29			894			2,601			
大竹市			231			2			111			178			
東広島市			2,187			1			594			2,020			
廿日市市			790			4			464			996			7
安芸高田市			560			5			375			867			56
江田島市			518						237			533			
府中町			57						24			56			
海田町			74						44			88			
熊野町			64						112			153			
坂町			120						68			119			
安芸太田町			406			6			200			670			52
北広島町			508			5			220			783			85
大崎上島町			354						79			256			
世羅町			761			1			275			834			
神石高原町			776			2			151			1,027			

第４－６表 災害危険箇所状況（その２）

平成２８年４月１日現在

管理		区分		重要水防箇所							区分		ため池 (貯水量1000m³以上)		宅地造成工事規制区域 (法律指定)		
		河川			海岸												
県計		箇所数		778	箇所数		219		県計	箇所数		5, 176	面積	(km²)	2, 355. 74		
県管理	西部			33					広島市			97			591. 26		
	呉支所			6			65		呉市			132			220. 82		
	廿日市支所			7			11		竹原市			57			106. 66		
	安芸太田支所			4					三原市			402			249. 68		
	東広島支所			15			33		尾道市			330			144. 01		
	東部			22			32		福山市			779			310. 89		
	三原支所			18			42		府中市			124			37. 07		
	北部			13					三次市			632			67. 38		
	庄原支所			16					庄原市			715					
	広島港湾						36		大竹市			3			14. 10		
国管理	太田川			371					東広島市			982			392. 40		
	三次			60					廿日市市			38			109. 23		
	福山			213					安芸高田市			255					
								江田島市			23			50. 43			
								府中町			4			7. 81			
								海田町			4			9. 99			
								熊野町			54			30. 88			
								坂町			5			13. 13			
								安芸太田町									
								北広島町			90						
								大崎上島町			30						
								世羅町			323						
								神石高原町			97						